

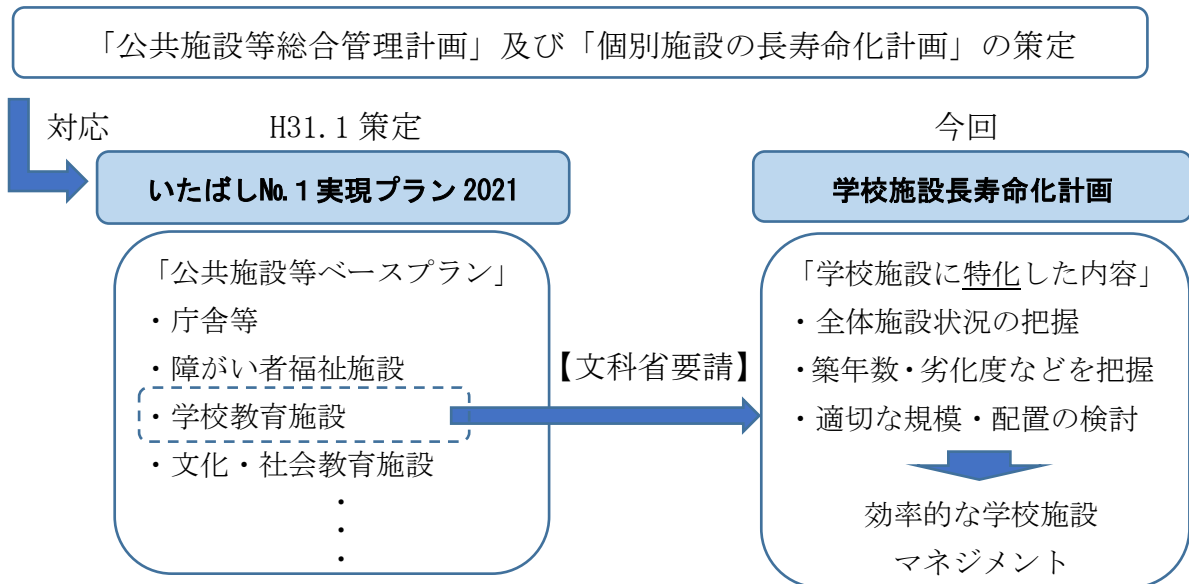
学校施設の長寿命化計画について

1 策定に至った経緯

○板橋区では国の示す「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設の長寿命化計画」に対応するものとして、公共施設の長寿命化計画となる「いたばしNo.1 実現プラン 2021」を平成31年1月に策定している。

○文部科学省により「学校施設の長寿命化計画」策定にあたっての盛り込むべき項目が示され、令和2年度までに計画策定の要請があったことから「いたばしNo.1 実現プラン 2021」の学校教育施設部分を特化する形で、「学校施設の長寿命化計画」としてまとめたものである。

国から地方自治体への要請事項



2 長寿命化計画策定の目的

- ・よりよい教育環境の確保
- ・効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化
- ・今後の方針の共有による学校関係者・地域住民の理解の促進

3 学校施設の現状

- ・ 築 50 年以上の施設が約 5 割、改築・改修の時期を迎えている
- ・ 今後見込まれる膨大な老朽施設の更新需要
- ・ 昭和 50 年代から 60 年代のピーク時と比較し、児童・生徒数が減少

4 学校施設の長寿命化計画に盛り込む項目（要旨）

◇学校施設の長寿命化計画の背景・目的【本編 P1・P2】

⇒学校施設に求められる機能・性能を確保しながら、SDGs の視点からも持続可能な学校施設マネジメントを行っていきます。

また、区ホームページ等に公表し、今後の方針の理解促進を図ります。

◇学校施設のめざすべき姿【本編 P3】

⇒主体的に行動する態度を育成する防災教育や地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全教育を推進するとともに、子どもたちが安心して学び、生活できる学校施設の整備を進めます。また、地域の防災拠点としての機能を十分併せ持つ施設をめざします。

◇学校施設の実態【本編 P4～P14】

⇒学校施設は昭和 30 年代から昭和 40 年代に集中的に整備が進められ、現在、建設後 50 年以上経過し、老朽化対策を要する施設が約 5 割となっています。

◇学校施設整備の基本的な方針【本編 P15～P21】

⇒学校施設の整備にあたっては、対象とする学校と隣接する学校でグループを編成します。

編成後、児童・生徒数の将来推計や小中一貫教育推進の視点など多様な条件を総合的に考慮し、学校の適正規模・適正配置と持続可能な教育環境の整備を進めていきます。

◇基本的な方針を踏まえた施設整備の水準【本編 P22～P25】

⇒「板橋区立学校施設標準設計指針（平成 28 年 3 月）」、「いたばし学び支援プラン 2021（平成 31 年 3 月）」などの取り組みを踏まえながら、施設整備担当部署と連携して学校施設整備の方向性、内容を決定していきます。

◇長寿命化の実施計画【本編 P26～P28】

⇒学校施設整備候補校の推奨順位を判断する指標は、原則、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」に則るものとします。

◇長寿命化計画の継続的運用【本編 P29・P30】

⇒「経営革新計画」に位置付けて、エリアマネジメント等の観点から改築・改修計画や施設の量などを「実施計画」で具体化し、「公共施設等ベースプラン」へフィードバックするサイクルを確立していきます。

フォローアップとして、年度ごとに事業の進捗状況等を適切に管理し、関係各課で連携しながら改善を図っていきます。

また、いたばしNo.1 実現プラン 2021 等の計画の改訂や社会情勢等に合わせ、適宜、見直しを行います。

学校施設長寿命化計画

板橋区教育委員会

令和2年4月

目 次

第一章 背 景

1-1	背 景	1
1-2	目 的	2
1-3	計画期間	2
1-4	対象施設	2

第二章 方 針

2-1	学校施設のめざすべき姿	3
-----	-------------	---

第三章 現 況

3-1	対象施設一覧	4
3-2	児童生徒数及び学級数の変化	6
3-3	学校施設の配置状況	7
3-4	施設関連経費の推移	8
3-5	学校施設の保有量	9
3-6	今後の維持・更新コストの把握	12

評 価

3-7	構造躯体の健全性等の評価	14
-----	--------------	----

第四章 規 模

4-1	学校施設整備にかかわる計画・指針等	15
4-2	学校施設等の規模・配置計画等の方針	17

周 期

- 4-3 長寿命化の方針 ……………18
- 4-4 学校施設整備における目的・目標時期・工事内容の整理 ……19
- 4-5 目標使用年数、改修周期の設定 ……………20

第五章 整備水準・保全

- 5-1 学校施設整備に係る方針・指針等 ……………22
- 5-2 維持管理の項目・手法等 ……………23
- 5-3 学校施設の適正な保全に向けた取り組み ……………24

第六章 計 画

- 6-1 改修等の優先順位付けを判断する指標 ……………26
- 6-2 長寿命化のコストの見直し ……………28

第七章 活 用

- 7-1 施設情報の見える化と集約化 ……………29
- 7-2 総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築 ……………29
- 7-3 フォローアップ ……………30

第一章 背 景

1-1 背 景

インフラの老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。各地方公共団体は公共施設整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度までに策定し、同計画に基づき、個別施設の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設の長寿命化計画」を令和 2 年頃までに策定することとなっています。

板橋区では、公共施設等の実態を把握・分析し、将来を見据えた持続可能な施設整備の基本方針を定めるため、平成 28 年度からの基本計画への橋渡しとなる計画として、平成 25 年 5 月に「公共施設等の整備に関するマスタープラン」を策定しました。

その後、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画（以下「個別整備計画」という。）を平成 27 年 5 月に策定し、10 か年の目標事業量を「いたばしNo.1 実現プラン 2018」の事業量・経費として反映しています。

さらに、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」策定と併せて「個別整備計画」を改訂し、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設の長寿命化計画」に対応するものとして「公共施設等ベースプラン」が平成 31 年 1 月に策定されました。これに合わせて教育委員会でも学校教育施設について施設整備の基本的な方針を定め、「学校施設長寿命化計画」をまとめています。

区政を取り巻く環境は大きく変化し、人口推計にも変化が見られ、平成 27 年国勢調査人口を基準に推計し直したところ、平成 27 年度の「基本計画」策定時と比べて、人口のピークが 10 年後ろ倒しになるとともに、約 3.2 万人上振れする見込みとなりました。しかし、高齢化率は上昇しており、将来的には生産年齢人口が減少し、児童・生徒の減少が避けられない状況に変わりはありません。

板橋区の学校施設は昭和 30 年代から昭和 40 年代の児童・生徒の急増に伴い、集中的に整備が進められ、建設経過年数 50 年以上の施設が全体の約 5 割にのぼり、校舎や体育館の改築・改修の時期を迎えています。

学校施設の老朽化の進行という板橋区のみならず日本全体が直面している大きな課題を把握し、対策を行うとともに、SDG s の視点からも持続可能な学校施設マネジメントが必要となっています。

参照：いたばしNo.1 実現プラン 2021（以下、No.1 プラン）P3 1

1-2 目的

学校施設の安心・安全確保のために優先して取り組んできた耐震化事業は完了しましたが、現在は学校施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

これまで計画的に改築・改修を行ってきた昭和30年代建設の学校施設の後には、建設後40年以上経過した昭和40年代建設の学校施設32校（小学校30校・中学校2校）が控えており、劣化の進行や築年数の経過した学校施設の適切な管理・運用の実施が必要です。

このように、多くの学校施設が更新時期を迎えつつある一方で、最新の人口予測の年少人口（0～14歳）は今後、微増傾向となり、令和12（2030）年頃にピークを迎えると予測されています。

こうした課題を踏まえ、学校施設に求められる機能・性能を確保しながら、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図っていくことが必要です。

また、本計画を区ホームページ等に公表することにより、学校関係者や地域住民と共有し、今後の方針の理解促進を図ります。

参照：No.1プラン P12 9

参照：いたばし魅力ある学校づくりプラン（以下、魅力プラン）P9 3-1

1-3 計画期間

本計画は、公共施設の耐用年数が40年から80年に及び、将来人口や財政の見通し等を踏まえた長期的な視点が不可欠であることから、計画期間を原則、40年とします。また、施設の老朽化や財政状況等により、継続的に見直しを行います。

参照：No.1プラン P115 1 (2)

1-4 対象施設

学校教育施設	校数	延べ面積合計	備考
小学校	51校	約30万㎡	
中学校	22校	約18万㎡	
特別支援学校	1校	約0.38万㎡	区外
幼稚園	2園	約0.20万㎡	

※平成31年4月現在

参照：No.1プラン P115 1 (3)

第二章 方針

2-1 学校施設のめざすべき姿

学校は、地域の子どもたちが育つ場所であるとともに、子どもたちが、保護者、教職員、地域関係者とのつながりを育む場です。何よりも、子どもたちと教職員が、互いに多様な広がりの中で自由にコミュニケーションを取り合い、活発に交流できる学校づくりを進め、より良い教育環境の形成を優先して取り組む必要があります。

学校施設は「板橋区教育ビジョン2025」で示す3つの基本的方向性を体現できる場とするとともに、安心・安全のもと、教育方法の多様な変化を支え、子どもたちの新しい活動や考えを生み出すため、より良い施設づくりを行っていく必要があります。

そのため、主体的に行動する態度を育成する防災教育や地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全教育を推進するとともに、子どもたちが安心して学び、生活できる学校施設の整備を進めます。

また、地域の防災拠点としての機能を十分併せ持つ施設をめざします。

参照：板橋区教育ビジョン2025 P26 2

参照：魅力プランP1 1-1

参照：板橋区立学校施設標準設計指針P13～16 1

第三章 現況

3-1 対象施設一覧

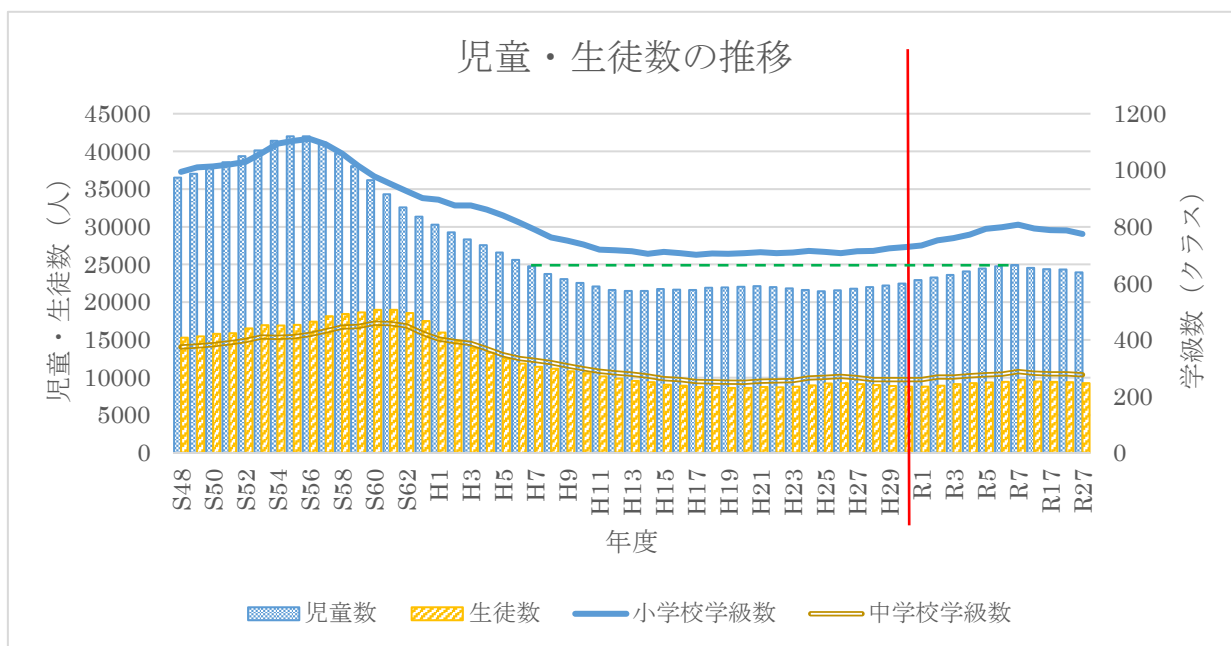
No.	施設名	所在地	地区	築年		施設面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物 構造	敷地面積 (㎡)	併設施設/備考
				西暦	和暦					
小学校										
1	志村小学校	志村2-16-3	志村坂上	1963	S38	5,081.39	5,081.39	RC	7,990	防災倉庫(校舎)/民間賃借
2	志村第一小学校	泉町17-1	清水	1971	S46	5,542.26	5,542.26	RC	9,902	防災倉庫(校舎)
3	志村第二小学校	志村1-7-1	志村坂上	1968	S43	5,374.69	5,374.69	RC	8,067	防災倉庫(校舎)/国賃借
4	志村第三小学校	清水町83-1	清水	1968	S43	5,681.09	5,681.09	RC	8,816	防災倉庫(校舎)
5	志村第四小学校	小豆沢4-13-1	志村坂上	1966	S41	7,055.88	7,055.88	RC	9,757	防災倉庫(敷地)
6	志村第五小学校	西台3-38-23	中台	1963	S38	5,757.67	5,757.67	RC	11,183	防災倉庫(敷地)/国賃借
7	志村第六小学校	坂下2-18-1	蓮根	1971	S46	7,686.03	7,686.03	RC	13,163	防災倉庫(体育館)
8	前野小学校	前野町6-40-1	前野	1973	S48	6,202.85	6,202.85	RC	8,255	防災倉庫(校舎)
9	中台小学校	中台1-9-7	中台	1973	S48	6,311.04	6,311.04	RC	10,983	防災倉庫(校舎)
10	舟渡小学校	舟渡3-6-15	舟渡	1969	S44	6,803.61	6,803.61	RC	12,650	防災倉庫(プール)
11	新河岸小学校	新河岸1-3-1	高島平	1977	S52	5,902.13	5,902.13	RC	10,500	防災倉庫(校舎)
12	富士見台小学校	前野町1-10-1	前野	1973	S48	4,736.72	4,736.72	RC	7,793	防災倉庫(校舎)/国賃借
13	蓮根小学校	蓮根3-10-1	蓮根	1965	S40	6,712.73	6,712.73	RC	10,413	防災倉庫(プール)
14	蓮根第二小学校	蓮根3-15-5	蓮根	1978	S53	5,316.98	5,316.98	RC	9,992	防災倉庫(移設中)
15	志村坂下小学校	相生町26-14	蓮根	1963	S38	6,110.97	6,110.97	RC	8,540	防災倉庫(校舎)
16	北前野小学校	前野町5-44-3	前野	1967	S42	5,495.69	5,495.69	RC	10,532	防災倉庫(校舎)
17	緑小学校	中台3-27-1	中台	1978	S53	5,992.80	5,992.80	RC	10,000	防災倉庫(校舎)
18	若木小学校	若木1-14-1	中台	1962	S37	6,436.65	6,436.65	RC	11,097	防災倉庫(校舎)
19	板橋第一小学校	氷川町13-1	仲宿	2013	H25	9,281.49	9,281.49	RC	10,038	防災倉庫(校舎)/国賃借
20	板橋第二小学校	板橋2-52-1	板橋	1971	S46	4,822.61	4,822.61	RC	7,101	防災倉庫(校舎)/国賃借
21	板橋第四小学校	板橋4-9-13	板橋	1963	S38	6,814.67	6,814.67	RC	7,031	防災倉庫(校舎)
22	板橋第五小学校	中丸町19-1	熊野	1971	S46	6,178.18	6,178.18	RC	7,004	防災倉庫(校舎)
23	板橋第六小学校	大山町13-1	仲町	1965	S40	4,965.42	4,965.42	RC	6,135	防災倉庫(校舎)/国賃借
24	板橋第七小学校	大山金井町31-1	熊野	1968	S43	4,456.75	4,456.75	RC	5,673	防災倉庫(校舎)/民間賃借
25	板橋第八小学校	双葉町42-1	富士見	1968	S43	5,337.35	5,337.35	RC	6,842	防災倉庫(校舎)
26	板橋第十小学校	大谷口上町43-1	大谷口	1961	S36	5,489.31	5,489.31	RC	9,296	防災倉庫(体育館)
27	金沢小学校	加賀2-2-1	板橋	1975	S50	8,413.52	8,413.52	RC	16,280	防災倉庫(校舎)
28	中根橋小学校	栄町14-1	仲宿	1972	S47	6,633.05	6,633.05	RC	6,928	防災倉庫(体育館)
29	加賀小学校	稲荷台23-1	仲宿	1975	S50	5,315.13	5,315.13	RC	10,157	防災倉庫(敷地)
30	上板橋小学校	東山町47-3	桜川	1968	S43	4,816.73	4,816.73	RC	7,286	防災倉庫(校舎)/国賃借
31	上板橋第二小学校	小茂根1-14-1	大谷口	1967	S42	5,738.41	5,738.41	RC	7,705	防災倉庫(校舎)
32	上板橋第四小学校	上板橋1-3-1	常盤台	1964	S39	6,743.70	6,743.70	RC	10,940	防災倉庫(体育館)/国賃借
33	常盤台小学校	常盤台1-6-1	常盤台	1970	S45	5,953.65	5,953.65	RC	7,207	防災倉庫(校舎)
34	桜川小学校	東新町2-29-1	桜川	1975	S50	7,028.74	7,028.74	RC	14,472	防災倉庫(あいキッズ)
35	弥生小学校	弥生町19-1	仲町	1974	S49	4,869.84	4,869.84	RC	7,372	防災倉庫(校舎)
36	大谷口小学校	大谷口北町21-1	大谷口	2007	H19	8,295.73	8,295.73	RC	10,339	防災倉庫(体育倉庫)
37	向原小学校	向原2-34-1	大谷口	1961	S36	5,857.30	5,857.30	RC	12,111	防災倉庫(校舎)
38	赤塚小学校	赤塚3-1-22	成増	1967	S42	5,209.28	5,209.28	RC	10,803	防災倉庫(校舎外)
39	成増小学校	成増1-11-1	成増	1968	S43	6,349.54	6,349.54	RC	11,148	防災倉庫(プール)
40	赤塚新町小学校	赤塚新町3-31-1	下赤塚	1982	S57	6,720.92	6,720.92	RC	10,000	防災倉庫(校舎)
41	紅梅小学校	徳丸8-10-1	徳丸	1968	S43	6,817.52	6,817.52	RC	9,930	防災倉庫(校舎)
42	北野小学校	徳丸3-23-1	徳丸	1966	S41	6,910.33	6,910.33	RC	12,861	防災倉庫(校舎)
43	成増ヶ丘小学校	成増3-17-7	成増	1967	S42	5,859.67	5,859.67	RC	9,484	
44	下赤塚小学校	赤塚6-14-1	下赤塚	1964	S39	6,303.50	6,303.50	RC	9,785	防災倉庫(校舎)
45	徳丸小学校	徳丸1-21-1	徳丸	1961	S36	5,547.16	5,547.16	RC	12,834	防災倉庫(校舎)
46	三園小学校	三園1-24-1	成増	1965	S40	5,449.95	5,449.95	RC	12,316	防災倉庫(校舎)
47	高島第一小学校	高島平7-24-1	高島平	1977	S52	5,631.14	5,631.14	RC	10,318	防災倉庫(校舎)
48	高島第二小学校	高島平2-25-1	高島平	1972	S47	6,567.37	6,567.37	RC	14,793	防災倉庫(校舎)
49	高島第三小学校	高島平4-21-1	高島平	1972	S47	5,110.42	5,110.42	RC	12,600	防災倉庫(校舎)、白鳩保育園分園
50	高島第五小学校	高島平3-11-1	高島平	1973	S48	4,662.36	4,662.36	RC	9,917	防災倉庫(校舎)
51	高島第六小学校	高島平1-50-1	高島平	1976	S51	8,484.86	8,484.86	RC	15,801	防災倉庫(校舎)、はすのみ教室(介護保険課)

No.	施設名	所在地	地区	築年		施設面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物 構造	敷地面積 (㎡)	併設施設/備考
				西暦	和暦					
中学校										
52	板橋第一中学校	大山東町50-1	板橋	1961	S36	7,312.68	7,312.68	RC	11,250	防災倉庫(校舎)
53	板橋第二中学校	幸町26-1	仲町	1960	S35	7,958.39	7,958.39	RC	14,085	防災倉庫(体育倉庫)/民間賃借
54	板橋第三中学校	氷川町22-3	仲宿	2012	H24	9,684.90	9,684.90	RC	14,361	防災倉庫(体育館)
55	板橋第五中学校	板橋4-49-3	板橋	1962	S37	5,292.08	5,292.08	RC	11,529	防災倉庫(校舎)
56	加賀中学校	加賀2-19-1	仲宿	1957	S32	7,771.63	7,771.63	RC	21,581	防災倉庫(体育館)
57	志村第一中学校	大原町33-1	清水	1980	S55	9,828.52	9,828.52	RC	13,414	防災倉庫(校舎)
58	志村第二中学校	小豆沢1-21-1	志村坂上	1960	S35	7,261.74	7,261.74	RC	10,950	防災倉庫(体育館)
59	志村第三中学校	坂下2-21-1	蓮根	1961	S36	8,590.98	8,590.98	RC	12,250	防災倉庫(校舎)
60	志村第四中学校	志村3-15-1	志村坂上	1975	S50	8,572.61	8,572.61	RC	12,359	防災倉庫(校舎)
61	志村第五中学校	坂下2-1-20	蓮根	1982	S57	7,028.34	7,028.34	RC	10,011	防災倉庫(校舎)
62	西台中学校	高島平1-4-1	高島平	1963	S38	9,891.27	9,891.27	RC	13,776	防災倉庫(校舎)
63	中台中学校	中台1-56-23	中台	2016	H28	9,746.09	9,746.09	RC	11,366	防災倉庫(体育館)
64	上板橋第一中学校	南常盤台1-1-1	常盤台	1961	S36	7,229.66	7,229.66	RC	12,486	防災倉庫(校舎)
65	上板橋第二中学校	小茂根1-2-1	大谷口	1961	S36	7,814.50	7,814.50	RC	9,925	防災倉庫(体育館)
66	上板橋第三中学校	常盤台3-30-1	常盤台	1961	S36	6,298.57	6,298.57	RC	7,498	防災倉庫(校舎)
67	桜川中学校	桜川1-2-1	桜川	1975	S50	7,572.48	7,572.48	RC	11,700	防災倉庫(体育館)
68	赤塚第一中学校	徳丸4-13-1	徳丸	1957	S32	10,548.00	10,548.00	RC	15,536	防災倉庫(体育館)
69	赤塚第二中学校	成増3-18-1	成増	2013	H25	10,126.33	10,126.33	RC	15,204	成増ヶ丘小あいキッズ、防災倉庫(体育倉庫)
70	赤塚第三中学校	赤塚7-27-15	下赤塚	1961	S36	9,492.98	9,492.98	RC	12,324	防災倉庫(校舎)
71	高島第一中学校	高島平8-26-1	高島平	1971	S46	6,298.14	6,298.14	RC	14,972	防災倉庫(校舎)
72	高島第二中学校	高島平2-24-1	高島平	1972	S47	9,206.23	9,206.23	RC	16,837	防災倉庫(校舎)
73	高島第三中学校	高島平4-22-1	高島平	1980	S55	8,070.35	8,070.35	RC	23,148	防災倉庫(武道場)
幼稚園										
1	高島幼稚園	高島平2-18-1	高島平	1972	S47	1,175.00	1,175.00	RC	1,430.88	
2	新河岸幼稚園	新河岸1-3-3-101	高島平	1978	S53	848	848	RC	1,560.00	
特別支援学校										
1	天津わかしお学校	千葉県鴨川市天津1990	区外	1967	S42	3,778.05	3,374.00	RC	6,955.00	

※構造建物の「RC」とは、構造種別「鉄筋コンクリート造」を表します。

参照：公共施設等ベースプラン（資料編）（以下、ベースプラン）P71～74

3-2 児童生徒数及び学級数の変化



※令和元年5月現在

【小学校】

区立小学校の児童数は、令和元年時点で22,926人です。児童数のピークは昭和56年の42,008人で、令和元年ではピーク時の約54.6%となっています。

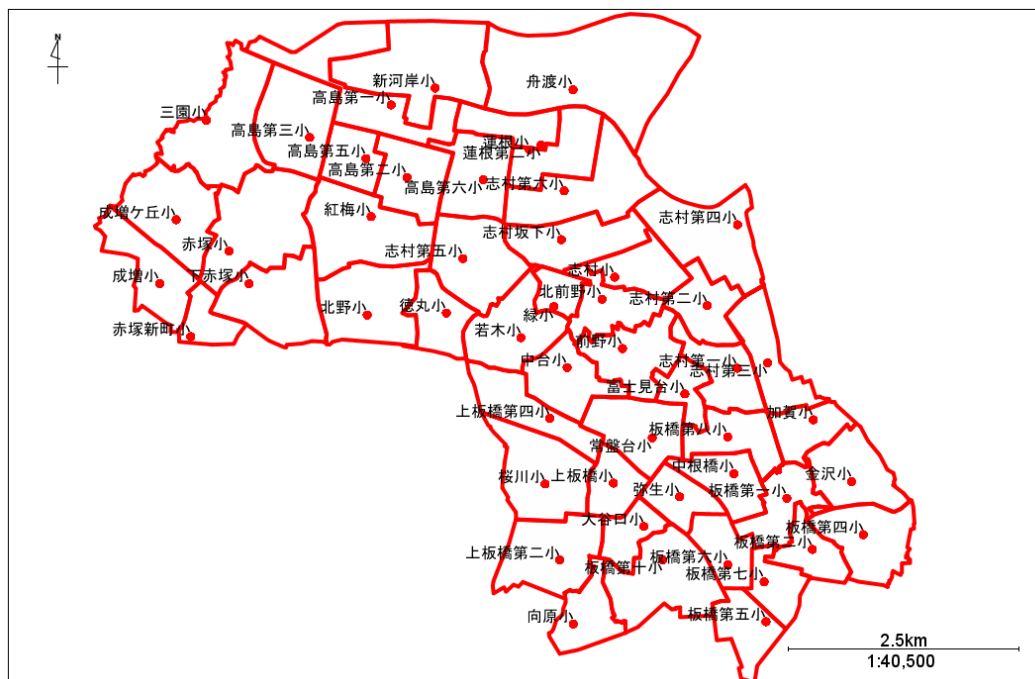
【中学校】

区立中学校の生徒数は、令和元年時点で8,787人です。生徒数のピークは昭和60年の19,005人で、令和元年ではピーク時の約46.2%となっています。

人口ビジョンから予測した今後の児童・生徒推移は令和7年度頃から横ばいとなり、その後、やや減少傾向となる予測です。令和7年度の児童・生徒数は平成7年度当時と同規模を予測しています。

3-3 学校施設の配置状況

[区内の小学校配置状況]



※平成 31 年 3 月末現在

[区内の中学校配置状況]

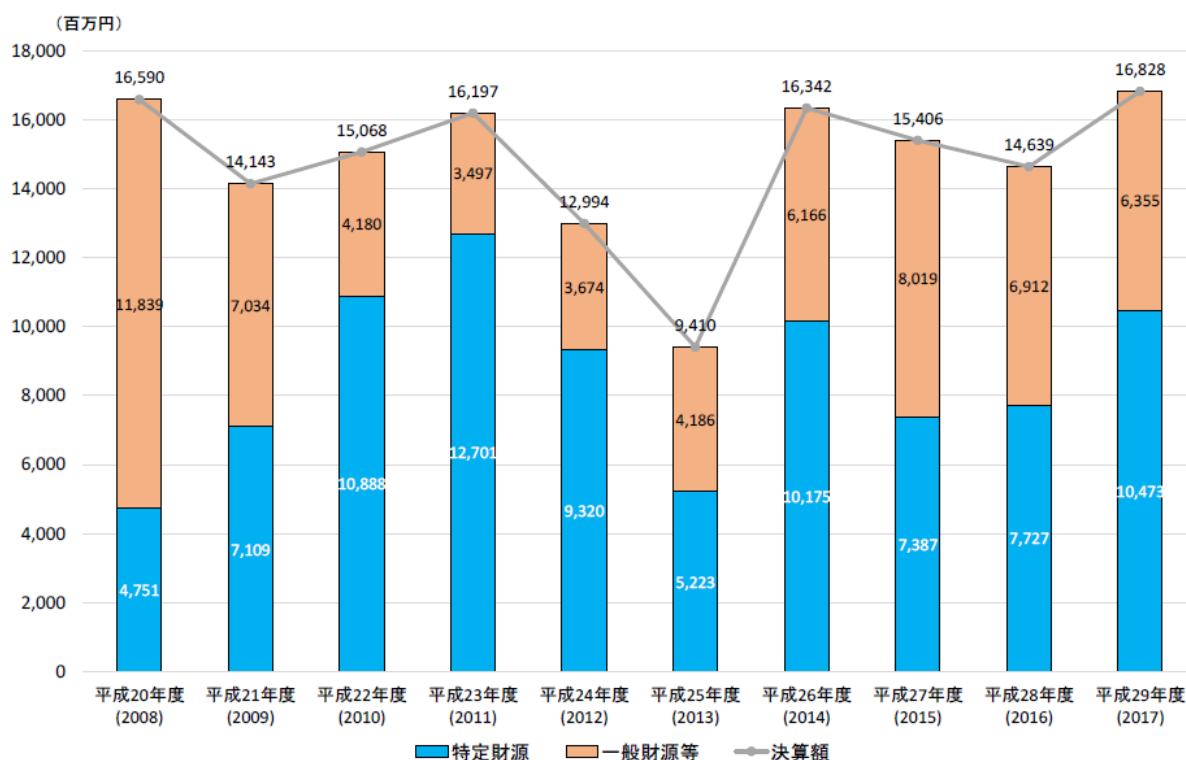


平成 31 年 3 月末現在

3-4 施設関連経費の推移

施設整備を進めるうえでは、施設整備に充てられる財源は限られているため、財政状況を見通しながら適切な公共施設マネジメントをより効果的・効率的に進めていく必要があります。

[普通建設事業費決算額の推移 (普通会計)]



普通建設事業費とは道路・橋りょう等の公共土木施設、文教施設、公営住宅等のインフラ整備に要する経費です。

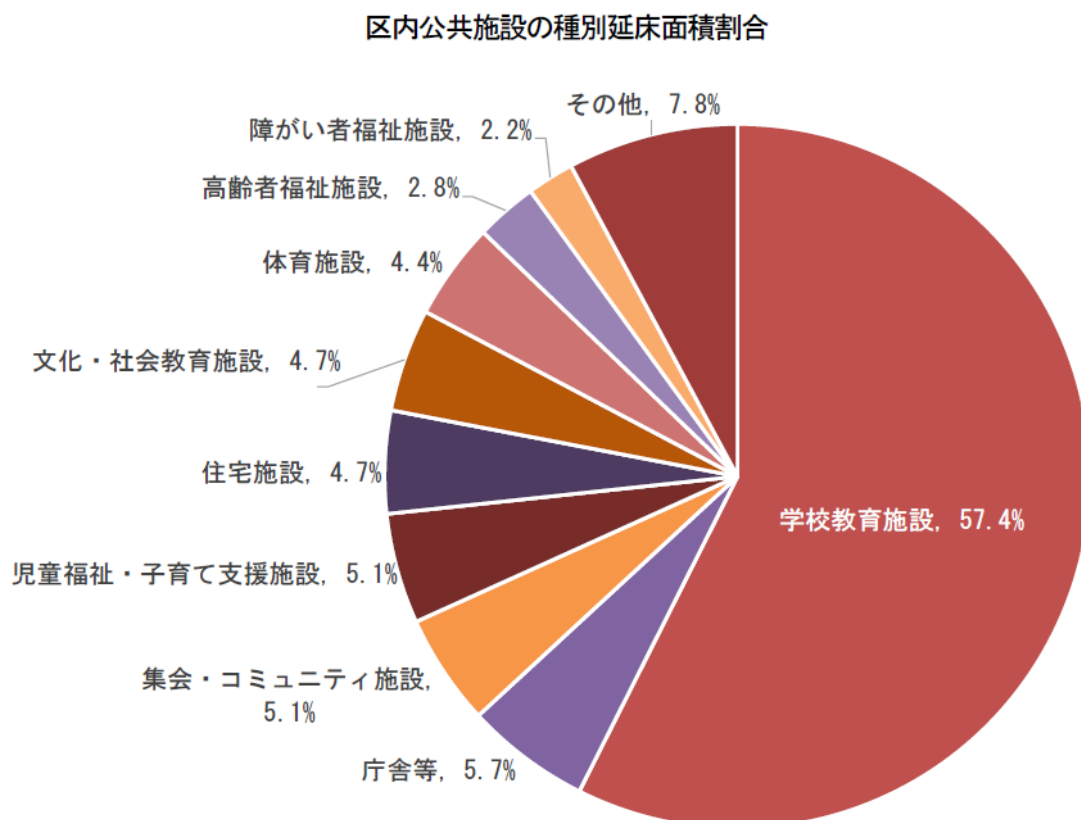
普通建設事業費は近年低く抑えられており、義務教育施設を含め、公共施設の更新需要に応えられていません。

現状の基金の積立額や一般財源等の財政状況に鑑みると、将来需要を十分に考慮し、公共施設の更新必要数、規模の精査と建築単価をいかに抑えていくかを追求していかなければ、更新需要に対応できない状況となっています。

参照：No.1 プラン P117

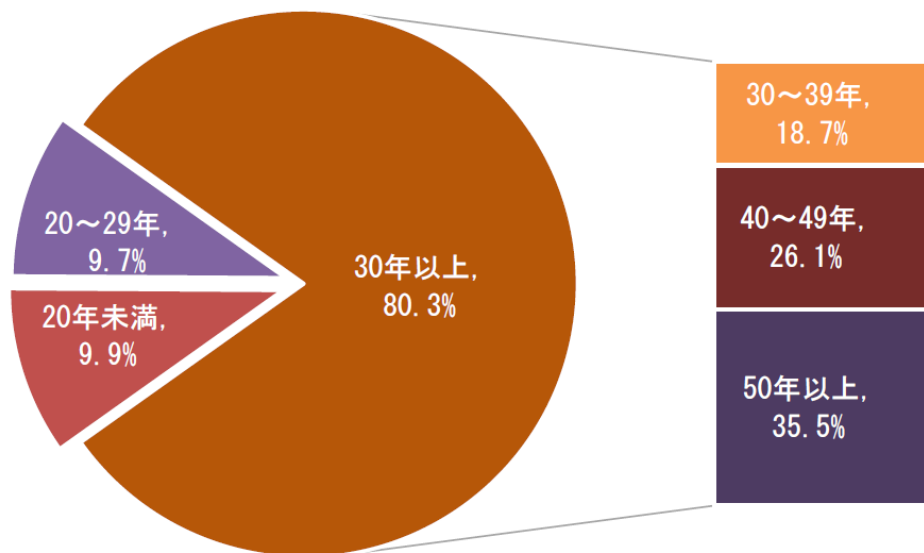
3-5 学校施設の保有量

板橋区の建築物の総量は、平成30(2018)年9月時点の集計に平成31(2019)年4月までに行われる用途転用等の情報を加えると、区の公共施設は428施設、延べ床面積は約87.3万㎡となり、区民一人あたりに換算すると約1.55㎡/人となっています。そのなかでも、学校教育施設の割合が57.4%で最も高くなっています。



区内公共施設の築年ごとの床面積をみると、大半が築年数 30 年を経過していますが、特に 50 年以上の施設が 35.5%となっており、区有施設全体の老朽化対策が喫緊の課題となっています。

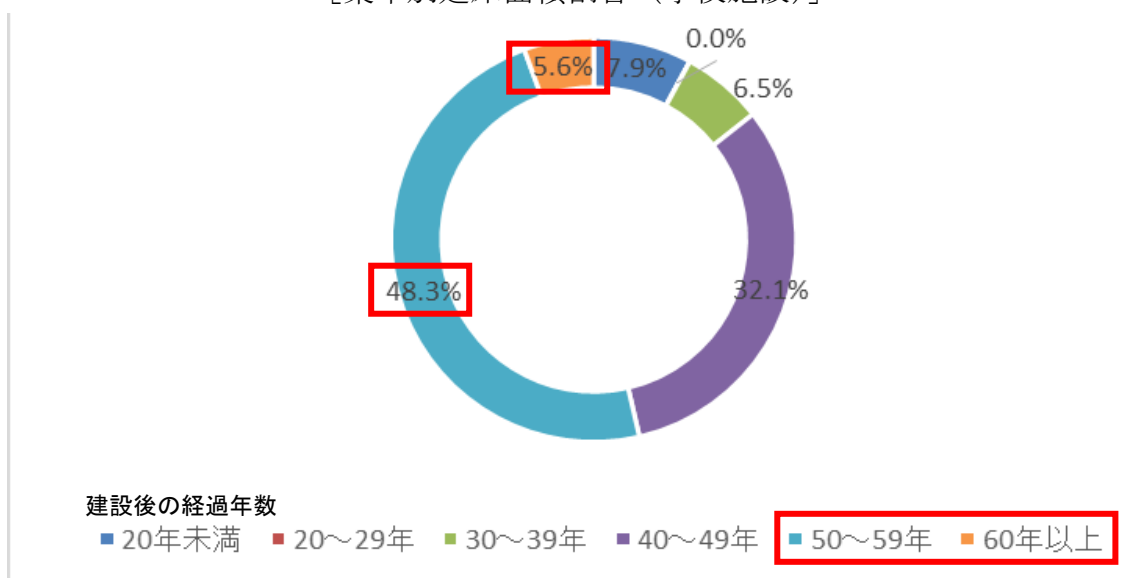
区内公共施設の築年別延床面積割合



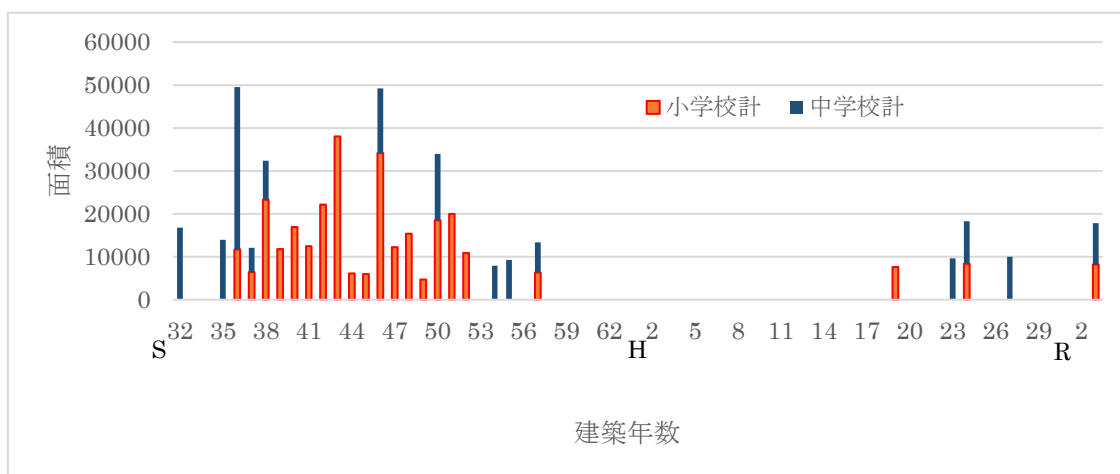
特に、区内の学校教育施設の大半が昭和 30 年代から昭和 40 年代に多く建設され、築年数 50 年以上の割合が 53.9%にのびます。

また、次頁のグラフから昭和 36 年、昭和 46 年については、小中学校の延床面積が約 5 万平方メートルに迫る保有面積であることが分かります。

[築年別延床面積割合 (学校施設)]



[築年別区内小学校・中学校保有量]



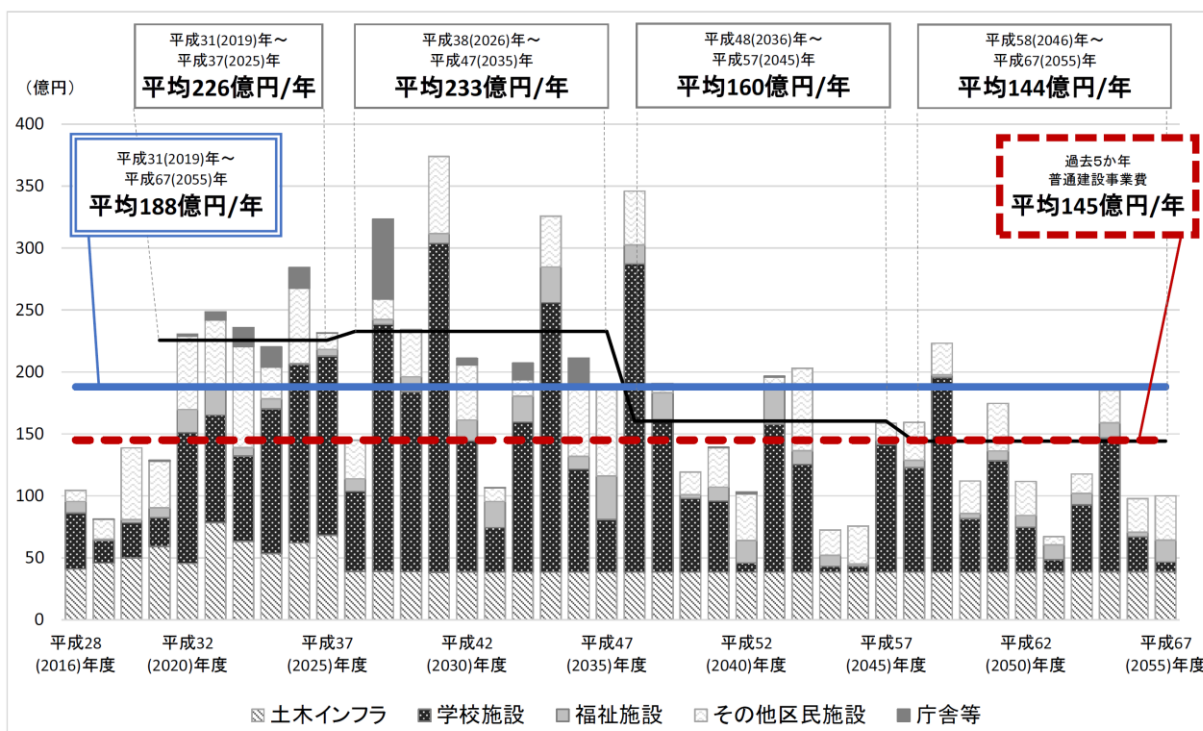
参照 : No.1 プラン P119、120

3-6 今後の維持・更新コストの把握

長寿命化等の対策を講じることによって、令和 37（2055）年までに約 45 億円／年の経費削減効果が見込まれますが、今後約 40 年間で約 188 億円／年の更新経費を要します。過去 5 か年の普通建設事業費の平均値である約 145 億円／年と比較すると、令和元（2019）年度から令和 7（2025）年度までの間には一年度平均約 81 億円の差が、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの間には一年度平均約 88 億円の差が生じます。

長期的には、令和元（2019）年度から令和 37（2055）年度までに一年度平均約 43 億円の差が生じます。これが、総額で約 1,591 億円にのびります。

[対策を講じた場合の将来 L C C 予測（学校教育施設以外の施設含む）]



※ライフサイクルコスト（LCC）とは、建物などの全生涯（調達・製造から運用、廃棄まで）に必要とされる費用の総計です。この予測では改築・改修・維持改修の経費を対象としており、その他、施設の維持管理経費が必要となります。

人口予測結果からもわかるように、高齢化率は上昇し続け、将来的に社会保障費等の増加が予想されることに加え、地方税の一部国税化に伴う特別区交付金の恒常的な減収が見込まれることを踏まえると、施設総量の抑制や改築・改修経緯費の縮減、経費の平準化により、約2割の経費削減が必要です。

約2割の経費削減を達成するためには、「経営革新計画」で検討の対象としている施設について、あり方の見直しにより施設総量を削減するとともに、民間の資金・ノウハウを活用した施設整備手法を積極的に採用し、より効果的・効率的な整備を行っていく必要があります。

また、今後は行政サービスの提供方法も大きく変化していくことが予想されるため、時代に適応した最適な施設配置を進めていく必要があります。

参照：No.1 プラン P124

評 価

3-7 構造躯体の健全性等の評価

構造躯体の健全性等の評価については、築年数のほかに以下のように劣化調査を行い判断します。

(劣化調査)

既存建築物の構造躯体の状況を把握するため、建築物の棟ごとに目視等調査及び物理的調査による劣化調査を実施します。

目視等調査は、建築基準法第12条第2項による定期点検及び外壁打診等調査で、定期的に建築物の屋根・屋上、外壁、内装及び設備の状況を目視により点検調査します。

物理的調査は、建築後30～35年目を目途に、長期の使用に耐えうる建築物か否かを検討するための調査を行います。目標耐用年数を超えた継続使用の検討が必要な建築物については、改めて劣化調査を実施します。

種 別	調査内容
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	・コンクリートの圧縮強度 ・鉄筋の腐食状況、鉄筋かぶり厚さ ・コンクリートの中性化状況
重量鉄骨造・軽量鉄骨造・木造	・構造材の腐食状況及び損傷状況

物理的調査の内容

参照：No.1 プラン P130

第四章 規 模

4-1 学校施設整備にかかわる計画・指針等

板橋区では板橋区基本計画・基本構想を基に平成28年3月、「板橋区教育ビジョン2025」を改定して、教育が中心的に担う人づくりの方向性を明らかにしました。これにより、具体的な施策・事業を確実に推進するとともに、学校、家庭、教職員、地域、教育委員会が一体となり、「教育の板橋」の実現をめざしています。

板橋区のめざす学校教育を推進するためには、学校の規模に関する教育環境の向上と校舎の改築、改修の施設整備に関する教育機能の向上に併せて取り組む必要があります。

このため、学校施設整備計画と学校規模や配置の適正化について方針をまとめた「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を平成26年2月に策定しました。

また、「板橋区教育ビジョン2025」の実現に向けて平成31年3月に「いたばし学び支援プラン2021」を策定し、「板橋区教育ビジョン2025」で掲げる重点施策の体系に基づき、平成31年度から3か年で取り組むべき魅力ある学校づくりの推進など、事業とその内容を示しています。

施設整備に関しては、いたばし魅力ある学校づくりプランに基づき、改修計画の目標と一貫性を持たせ、事業費を抑制する方法や考え方について定めた「板橋区学校施設大規模改修検討委員会報告書」を平成26年3月に作成しました。さらに、平成28年3月には「板橋区立学校施設標準設計指針」を策定し、学校施設の改築についての指針を取りまとめています。

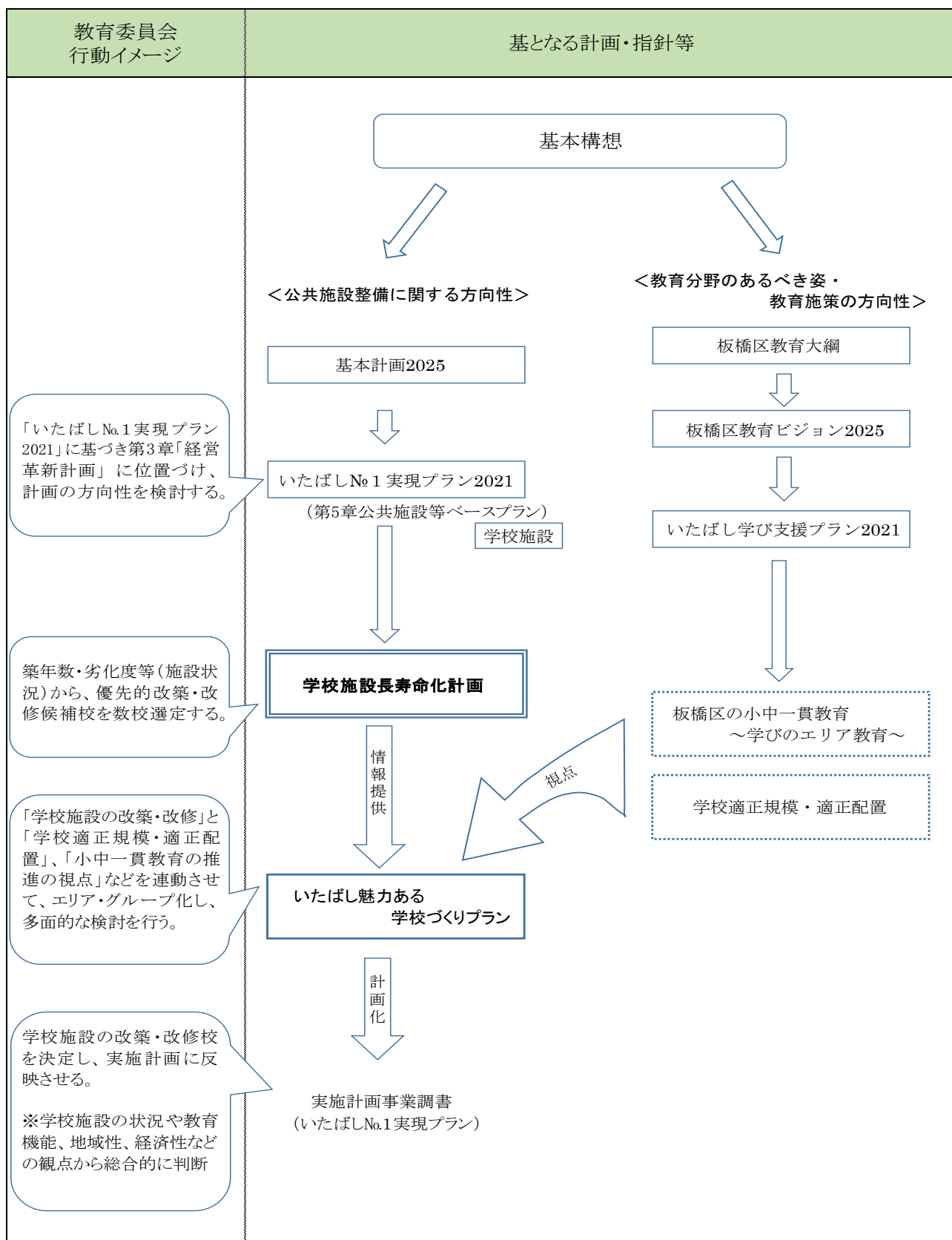
また、平成31年3月には「いたばしNo.1実現プラン2021」や上記施設整備に関わる計画・指針などをもって「学校教育施設の長寿命化計画」としています。

今回、文部科学省により作成された学校施設の長寿命化計画策定に係る手引や解説書を参考とし、さらに学校施設に特化する形でまとめた「学校施設長寿命化計画」に基づき、築年数や劣化の進行等の施設状況の観点から、学校施設整備候補校の推奨順位を決定していきます。

また、改築・改修対象校の決定については、いたばし魅力ある学校づくりプラン等の各計画・方針とともに進め、学校施設の状況や教育機能、地域性、経済性などの観点から総合的に判断し、実施計画として進めていく必要があります。

改築・改修の推奨順位が高い学校と、統合校や今後想定される小中一貫校などの対象校を合わせて検討することで、より効率的かつ実効的な施設整備を進めます。

[学校施設の長寿命化に関する計画・プラン等の位置付けイメージ]



4-2 学校施設等の規模・配置計画等の方針

新たな人口ビジョンでは、年少人口（0～14歳）は令和12年まで緩やかに増加し、その後、緩やかな減少傾向へ推移しています。一方、生産年齢人口（15～64歳）は令和7年をピークに減少傾向へ推移し、高齢化率が急速に高まる見込みとなっています。

こうした状況を踏まえ、将来を見据えた持続可能な施設整備の観点から、「板橋区基本計画2025」において、施設総量（総延床面積）の抑制が示されています。

そのため、今後の学校施設の整備にあたっては、近年の児童数増加への対応を考慮しながらも将来的な児童・生徒数の減少、さらには生産年齢人口（15～64歳）の減少をも視野に入れた検討が必要となります。

検討にあたっては、対象とする学校と隣接する学校でグループを編成します。

編成後、施設や校地の状況、児童・生徒数の将来推計や小中一貫教育推進の視点など、多様な条件を総合的に考慮し、学校の適正規模・適正配置と持続可能な教育環境の整備を進めていきます。

（「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校対応方針より抜粋）

（1）適正配置・適正規模

①大規模化

隣接校との通学区域の調整により学校規模の適正化を図ります。

通学区域の調整でも学校規模の適正化が難しい場合、調整が困難な場合は、仮設校舎の建築や校舎改修・増築を検討します。

②小規模化

適正規模にするための取り組みをしてもなお、児童・生徒数が回復しない場合は、周辺校を含む一定エリアでの学校統合による新校設置を前提とした改築や長寿命化改修を検討します。

（2）小中一貫教育

全区立小学校・中学校において9年間を通した指導計画「板橋のi（あい）カリキュラム」のなかで、「学びのエリア」での方針に基づいた小中一貫教育を行っています。

[改築等と学校適正規模・適正配置を連動させたイメージ]



改築期を迎えた A 校の計画にあたり、隣接する B 校・C 校の 2 校を含め検討
⇒A 校または B 校の校地に改築統合校を設置（通学区域は C 校を含め調整）

参照：No.1 プラン P128 (6) ①

参照：魅力プラン P5

周 期

4-3 長寿命化の方針

建築物を良好な状態で長期間使用するには、適切な時期に施設・設備等の改修が必要になります。そのため、板橋区では施設整備方針を「改築」主体としながら、同時に、予防保全の観点から「大規模改修」、「計画改修」を併用して行ってきました。

しかし、今後 10～20 年間に於いて昭和 30 年代、40 年代に建設された学校施設の改築ピークが一斉にくることになり、改築・改修等に多額の費用を要するものと考えられます。そのため、学校施設の安心・安全を確保しながら、財政負担の平準化も図る必要があります。

そこで、新たに「改築」と「長寿命化改修」、「維持改修」を組み合わせた学校施設の整備計画を検討します。

参照：No.1 プラン P132

4-4 学校施設整備における目的・目標時期・工事内容の整理

いたばしNo.1 実現プラン 2021 においても、これからの施設整備の進め方として「安心・安全を確保することはもちろん、できる限り建築物を長く使い続けるための計画的な予防保全が重要とされており、『改築』、『長寿命化改修』、『維持改修』の3つに分類し、目的・目標時期・工事内容・目標工事費を整理する。」としています。

学校施設においても、各学校施設整備の目的・目標時期・工事内容は、以下を参考に決定します。なお、工事費については、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」に示された目標工事費の達成に努めます。

(1) 改築

令和元年の「オープンスペース型運営方式・教科センター方式検証報告書」を踏まえた、教育施設環境の充実をめざします。また、建物構造は長期的な計画を見据えた目標耐用年数を考慮して採用します。

目標時期は、重量系建築物を 80 年程度、軽量系建築物を 40 年程度とします。

(2) 長寿命化改修

建築物を目標耐用年数まで使用するにあたり、外壁及び屋上防水改修、設備の更新のほか、物理的な不具合を解消して耐久性の向上と長寿命化を図ります。構造躯体の目標耐用年数が 80 年程度に分類される建築物を対象とし、築 40 年程度の建物に長寿命化改修を実施することを目標とします。また、今日的な課題に対する教育機能や教育環境の向上を図ります。※1

目標時期は、30～40 年程度とします。

(工事内容) 施設教育環境・機能の向上改修、構造躯体の劣化対策、防水改修(断熱)、外壁改修、設備更新、開口部改修、内部改修(床・壁・天井)、設備改修、プール改修、校庭改修等

※1: iCS【板橋区コミュニティ・スクール: 地域とともにある学校へ 学校・家庭・地域が課題や目標を共有しながら、子どもたちの安心できる学びの居場所を地域の学校につくる。】や教職員の働き方改革のための環境向上改修も含まれるものとします。

(3) 維持改修

躯体の劣化を抑制するために、屋上・外壁をはじめとした部位の予防保全となる維持改修を計画的に行うことで、建築物の長寿命化をめざします。特に、設備については更新時期が 20 年程度であることから、設備更新も重点的に行います。

目標時期は、20 年程度とします。

(工事内容) 防水改修、外壁改修、設備更新、劣化の著しい部位の修繕、故障・不具合修繕等

(4) 計画改修

躯体の劣化を抑制するために、おおむね 20 年周期で屋上防水・外壁改修を計画的に行います。また、施策への対応としてトイレ改修や校庭散水・舗装改修等を行います。

(工事内容) 屋上等防水改修、外壁改修、トイレ改修など

「長寿命化改修」、「維持改修」については、「建物保全管理・営繕業務支援システム」※2 や保守点検の結果を踏まえて、工事内容を検討し、決定します。

※2：「建物保全管理・営繕業務支援システム」とは、施設経営課が区有施設の適切な点検、保全等を行うため、工事履歴、図面などの基本データを管理するとともに、施設台帳、営繕業務、保全計画などを一元的に管理することを目的としているシステムです。

参照：No.1 プラン P132、P133

4-5 目標使用年数、改修周期の設定

学校施設の目標使用年数は原則、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」と同様に設定します。また、劣化調査の調査方法についても、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」に則って行います。

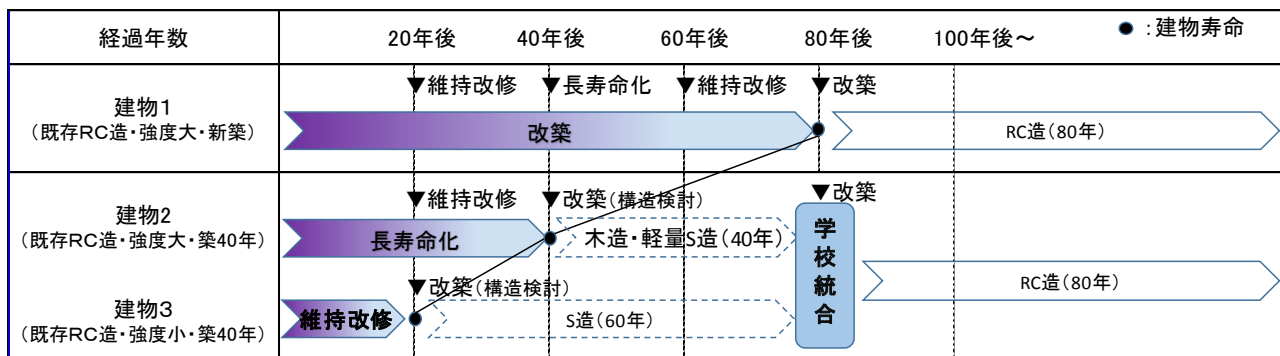
構造	目標耐用年数	
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	長期	80年程度
	標準	60年程度
重量鉄骨造		
軽量鉄骨造・木造	40年程度	

「公共施設等ベースプラン」における目標耐用年数の設定

参照：No.1 プラン P131、P134

新たに改築を行う場合でも、一律に目標使用年数を「80年」とするのではなく、「80年」と「60年」、「40年」等の異なる目標使用年数の建物構造も織り交ぜて計画するなど、将来的な財政負担の平準化を図るための検討を行います。

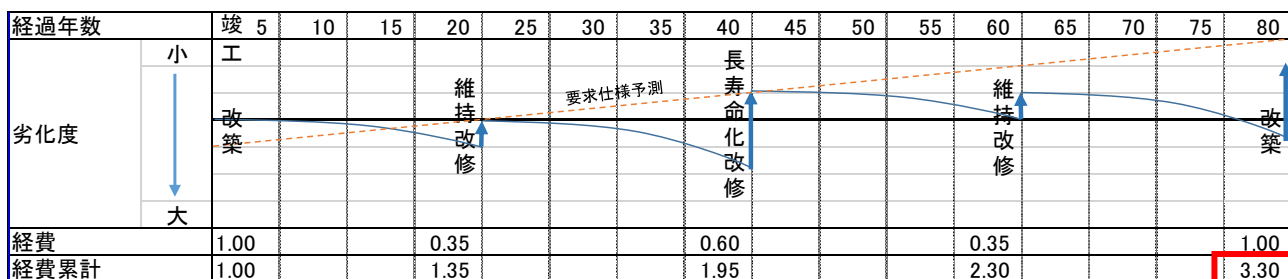
[建物強度ごとの改築・改修イメージ (参考)]



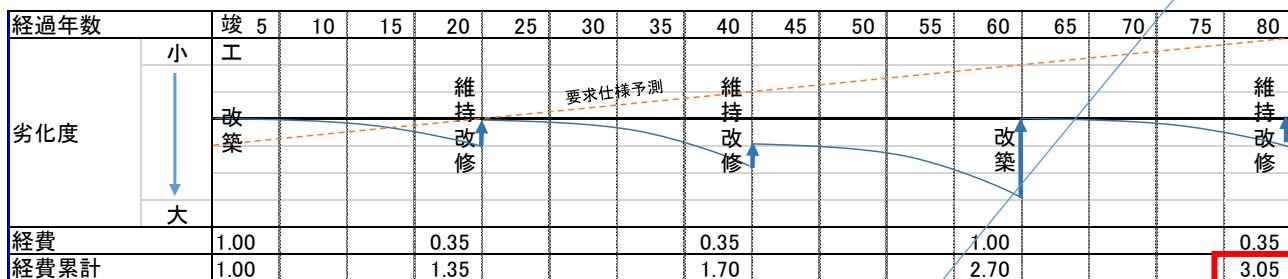
また、以下の図のように60年耐用建物の方が、経費がかからないケースもあります。そのため、中長期的な視点から建物耐用年数を設定する必要があります。

[耐用年数ごとの建物 長寿命化イメージ]

80年耐用建物1棟の長寿命化イメージ



60年耐用建物1棟の長寿命化イメージ



このケースの場合は、60年耐用方のコストが低い

第五章 整備水準・保全

5-1 学校施設整備に係る方針・指針等

板橋区教育委員会事務局で定めている学校施設の整備水準としては、以下のような指針・報告書などがあります。

- ・板橋区立学校施設標準設計指針（平成 28 年 3 月）
「2-2. 施設規模に関わる計画条件および主要な機能・要素」P23～35
- ・板橋区学校施設大規模改修検討委員会報告書（平成 26 年 3 月）
「第 5 章 大規模改修計画の目標と検討課題」P14～25
- ・板橋区立学校施設あり方検討会報告書（平成 21 年 3 月）
「Ⅱ章 施設計画の視点と検討課題」P10～17

- ・いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成 26 年 2 月）
「1-1-1 魅力ある学校施設の整備目標」P1～3
- ・いたばし学び支援プラン 2021（平成 31 年 3 月）
「(1) 魅力ある学校づくりの推進【事業概要】」P68～71

※ページ数（P○～○）は、各指針・報告書の該当ページを示す。

これらの指針・報告書を踏まえながら、施設整備担当部署と連携して学校施設整備の方向性、内容を決定していきます。

5-2 維持管理の項目・手法等

維持管理については、以下の項目について部位ごとに更新周期を設定して建築物の維持管理を行っていきます。

[部位ごとの重点部位と更新周期の目安]

工種	対象部位	具体例	更新周期 (目安)
建築	屋根	長尺金属板葺き、アスファルト防水押えコン	40年
		シート防水、塗膜防水、アスファルト露出防水	20年
	外部	石仕上げ、タイル仕上げ	40年
		吹付け塗装仕上げ、シーリング	20年
電気設備	受変電設備	配電盤、変圧器、コンデンサ	30年
		引込み	30年
	非常電源設備	自家発電装置、静止形電源装置	30年
	防災設備	自動火災報知装置	30年
	通信・情報設備	弱電機器(放送設備・音響設備等)	30年
	自動制御設備	監視制御装置(中央監視装置)	20年
機械設備	空気調和設備	冷温水発生機、冷凍機、冷却塔	20年
		空調用ボイラー	20年
		ポンプ類	20年
		空気調和機(エアハンドリングユニット)	30年
		ファンコイルユニット	30年
		タンク類	40年
	冷暖房換気設備	パッケージ型冷暖房機(EHP・GHP)	20年
		送風機	30年
	給排水衛生	タンク類	40年
		ポンプ類	20年
		給湯用ボイラー・給湯器	20年
	消火設備	スプリンクラー・消火栓ポンプ類	40年
	プール設備	ろ過器、ポンプ	20年
	昇降機設備	エレベーター、小荷物専用昇降機	30年

※上表の年数はあくまでも目安であり、稼働状況・設置場所・重要度が施設ごとに異なるため、保守点検に関する情報や施設管理者ヒアリングを基に更新の可否を判断する必要があります。

【その他の部位と更新周期の目安】

工種	対象部位	具体例	更新周期 (目安)
建築	自動ドア	自動ドア部品	20年
	シャッター	シャッター部品	20年
電気	照明設備	照明類(誘導灯、舞台照明を含む)	20年
	監視設備	監視カメラ	20年
機械	衛生器具設備	衛生器具類	40年
共通	配管・配線	配管類・配線類	40年

参照：No.1プラン P136

5-3 学校施設の適正な保全に向けた取り組み

限られた財源のなかで適切なコスト管理による公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進・実践するため、適正な保全に向けた取り組みをする必要があります。

また、一定の期間に行政サービスを安定的に提供していくため、長期使用を踏まえたメンテナンス時期や費用を考慮していきます。

① 建築物保全規程の運用

板橋区が管理する建築物等を適正に保全し、長寿命化を図ることを目的とした「板橋区建築保全等保全規程」に準拠していきます。

② 維持保全の実施

各施設における建築物の適正な維持保全を進めるため、各法令に基づく法定点検、「区施設保全のてびき」等に基づく日常点検を着実にを行い、安心・安全な施設管理を進めます。

③ 予防保全の実施

板橋区の「建物保全管理・営繕業務支援システム」、保守点検の結果、耐用年数、施設管理者へのヒアリング等を基に、劣化度、重要度及び行政計画における位置づけに応じて案件ごとに内容を精査し、優先度を考慮して各年度の予算に反映していきます。

学校施設についても、板橋区建築物等保全規程第9条による建築物基準法第12条第2項定期点検において次頁「建築物等点検チェック表」を用いた点検を行っています。

建築物等点検チェック表

建物名称			
	点検者	天候	
点検箇所	点検項目の劣化状況	判定	劣化概要・詳細箇所・写真No
地盤・敷地	地盤・敷地(地盤及び舗装の沈下・不陸・傾斜等)		
外構	フェンス・塀・擁壁(錆・腐食・ひび割れ・破損・傾斜等)		
基礎	基礎(ひび割れ・欠損・錆・腐食等)		
外壁	壁本体(白華・ひび割れ・欠損・爆裂・錆汁等)		
	壁面仕上(剥落・白華・ひび割れ・浮き・破損・錆等)		
	庇(破損・ひび割れ・白華・錆・腐食等)		
	窓サッシ(サッシの腐食・変形等)		
	看板・空調室外機等(本体及び金物の錆・腐食等)		
屋上・屋根	床面防水・目地(破損・膨らみ・雑草の発生等)		
	笠木・パラペット(白華・ひび割れ・破損・腐食等)		
	フェンス・金物等(塗装剥れ・錆等)		
	排水溝・ドレーン(破損・詰まり・雑草の発生等)		
	屋根仕上げ材(破損・剥れ・腐食等)		
	冷却塔・広告塔等(本体及び金物の錆・腐食等)		
建物内部	壁面・床面・天井面(ひび割れ・破損・漏水跡等)		
	屋内階段(手摺・滑り止めの状況等)		
	防火扉・シャッター(本体及び枠の変形・損傷等)		
	照明器具・懸垂物等(錆・腐食・緩み・変形・落下等)		
バルコニー	排水溝・ドレーン(破損・詰まり・雑草の発生等)		
	手摺・フェンス等(破損・塗装剥れ・錆・緩み等)		
屋外階段	階段本体(破損・塗装剥れ・錆等)		
	手摺・フェンス等(破損・塗装剥れ・錆・緩み等)		
設置物等	避雷針・避雷導線(腐食・破損・破断)		
	煙突(本体及び金物のひび割れ・錆・腐食・欠損等)		
【備考欄】		前回点検日	
・この建築物は、建築基準法第12条第2項の対象建築物に該当します。 ・区職員の点検では、特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況等、一部の点検が未施行となりますのでご了承ください。※詳細は裏面参照			
判定基準			
A	異常なし	C	異常あり(工事や清掃等の対応が必要)
B	軽微な異常あり(要経過観察)	D	異常あり(早急に工事や清掃等の対応が必要)

参照：No.1プラン P136、P137

第六章 計 画

6-1 改修等の優先順位付けを判断する指標

阪神・淡路大震災の教訓から、建築物の地震に対する安全性を確保するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）が制定されました。

その後、平成 18（2006）年の改正法施行により、地方公共団体による計画策定が義務となり、区では、平成 19（2007）年度に「板橋区耐震改修促進計画」を策定しました。この計画に基づき、区は公共施設の耐震化を進め、区立小・中学校の校舎及び体育館を含めた、全施設の耐震化が完了しています。

その後も、度重なる大地震や笹子トンネル天井板落下事故などを受けて、さらなる施設の安全確保が求められており、時勢に応じた適切な劣化調査や施設の点検・診断結果を踏まえた対応が必要となっています。

学校施設改修等の優先順位付けを判断する指標は、原則、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」に則るものとします。

「いたばしNo.1 実現プラン 2021」P135にある改築・改修・修繕の優先順位を判断する基準には、一次判断基準として「i 災害重要度」、「ii 施設利用対象者」、その他、建築物の改築・改修等の優先順位を判断する指標として考えられる項目は以下としています。

学校施設についても、これらの項目により、改修等の優先順位を付けていきます。

建物性能	建築物の改築・改修等の優先順位を判断する事項
施設面積	建築面積や延床面積等の建物規模
築年数	建築後の経過年数
劣化の進行	劣化調査による劣化度の進行状況
危険個所の有無	日常点検や法定点検の結果による危険個所の有無
耐震性能	耐震診断結果や耐震補強の状況
ユニバーサルデザイン	エレベーターやだれでもトイレ等の整備状況

また、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」では、施設更新時期を第 1 期から第 4 期に分けて対象施設を設定しています。

■施設更新時期 ※築年から機械的に算出した時期のため、区の改築・改修計画とは一致しません。

時期	第1期 令和1(2019)～令和7(2025)年度	第2期 令和8(2026)～令和17(2035)年度	第3期 令和18(2036)～令和27(2045)年度	第4期 令和28(2046)～令和37(2055)年度
対象 施設	板橋第十小学校（改築中） 向原小学校 徳丸小学校（改修済） 赤塚新町小学校 若木小学校（改修済） 志村小学校 志村第五小学校（改修済） 志村坂下小学校（改修済） 板橋第四小学校（改修済） 上板橋第四小学校（改修済） 下赤塚小学校（改修済） 蓮根小学校 板橋第六小学校 三園小学校（改修済）	志村第四小学校 北野小学校 北前野小学校 上板橋第二小学校 赤塚小学校 成増ヶ丘小学校 志村第二小学校（改修済） 志村第三小学校 板橋第七小学校 板橋第八小学校 上板橋小学校 成増小学校 紅梅小学校（改修予定） 舟渡小学校（改修予定） 常盤台小学校 志村第一小学校 志村第六小学校 板橋第二小学校 板橋第五小学校（改修済） 中根橋小学校 高島第二小学校 高島第三小学校 前野小学校 中台小学校 富士見台小学校 高島第五小学校 弥生小学校 金沢小学校 加賀小学校 桜川小学校（改修済）	高島第六小学校 新河岸小学校 高島第一小学校 蓮根第二小学校 緑小学校	大谷口小学校 板橋第一小学校
	加賀中学校（改修済） 赤塚第一中学校（改修済） 板橋第二中学校（改修済） 志村第二中学校（改修済） 板橋第一中学校 志村第三中学校（改修済） 上板橋第一中学校 上板橋第二中学校（改築中） 上板橋第三中学校 赤塚第三中学校（改修済） 志村第五中学校 板橋第五中学校 西台中学校（改修済）	高島第一中学校 高島第二中学校 志村第四中学校 桜川中学校	志村第一中学校（改修済） 高島第三中学校	板橋第三中学校 赤塚第二中学校

※2056年以降（中台中学校）

※施設更新時期の5～10年前を目途に、劣化調査や施設のあり方検討を行います。

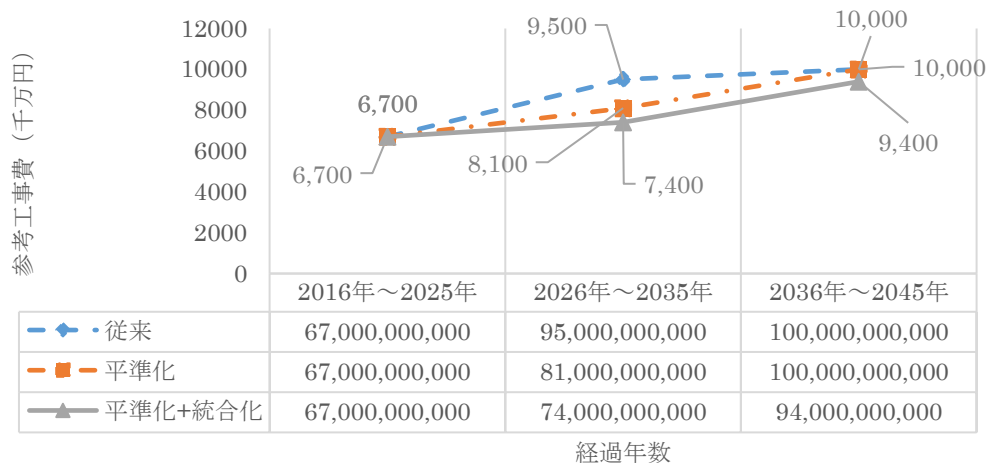
※太字の学校は現在改築中又は改修予定のある学校を示しています。

6-2 長寿命化のコストの見通し

第四章に記載のとおり、昭和30年代から昭和40年代にかけて建設された小中学校が多いことを踏まえると、今後10～20年間で学校教育施設の改修等に多額の費用を要します。

昭和30年代に建設された小中学校については、計画も含めると改築、大規模改修等がすでに行われているため、今後は、昭和40年代に建設された小中学校を検討していく必要があります。そこで、昭和40年代に建設された小中学校については、「改築」だけではなく、「長寿命化改修」、「維持改修」等を組み合わせて行うことで、改築時期を分散させます。

これにより、必要な工事量を均すことが可能となり、以下のように財政負担の平準化を図ることができます。



【将来の小中学校改築・改修工事コスト】

※改築後の延床面積は小学校 8,000 m²、中学校は 10,000 m²として想定

※改築・長寿命化改修・維持改修に係る経費のみ

※参考工事費は築年数からの単純算出とした参考値

- ・ 「 従 来 」 : 「改築」を主体とした参考工事費
- ・ 「 平 準 化 」 : 「改築」・「長寿命化改修」・「維持改修」を組み合わせて必要な工事量を平準化した場合の参考工事費
- ・ 「平準化+集約・複合化」 : 平準化し、かつ施設量の抑制（10年間で2校程度廃止）をした場合の工事費

また、新たに改築をする際にも目標使用年数を見据えた建物構造（RC造・重量S造・木造・軽量S造）を採用することにより、更なる工事量の平準化も可能となります。

なお、更に予算の平準化・縮減を図るためには、適正規模・適正配置により施設総量の抑制を図る必要があります。

参照：No.1 プラン P123、P124

第七章 活 用

7-1 施設情報の見える化と集約化

全庁LANシステムを活用した「建物・土地管理ツール」において、施設情報、保守点検結果、工事履歴等の見える化と集約化を図り、予算編成に活用します。

区ホームページに「いたばしNo.1 実現プラン2021」、「公共施設等ベースプラン(資料編)」を公開しています。

また、本計画「学校施設長寿命化計画」においても区ホームページ公開し、変更があった際には適時更新を図り、施設情報の見える化を推進します。

学校施設についてはこれまでの改築や改修などの内容、時期などの情報を一元化し、計画的な施設保全・更新を行うことが重要です。

また、改築等の推奨順位が高い学校から躯体の健全性、劣化状況、設計条件、課題事項などをデータベース化した「学校施設カルテ」を作成し、より適切な長寿命化計画の推進ができるよう進めていきます。

参照：No.1 プラン P136

7-2 総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築

学校教育施設についてもファシリティマネジメントの考えを取り入れる必要があります。

そこで、区民施設と同様に「経営革新計画」に位置付けて、その結果に応じて改築・改修計画や施設の量を「実施計画」で具体化し、「公共施設等ベースプラン」へフィードバックするサイクルを確立していきます。

公的不動産を含む政策立案及び公共施設に関するファシリティマネジメントを、主として推進していく3課、及び施設を管理する主管課の役割は以下のとおりです。

① 政策企画課

現行の政策立案業務に加え、公有財産の管理業務、施設の跡地活用業務、用地の取得・処分業務を一体的に担い、区の財政に大きな影響を与える公的不動産を含めた政策立案を強力に推進します。

② 経営改革推進課

長期的な視点で、公共施設や行政サービスのあり方を検討し、エリアマネジメントや地域経営の観点から施設の全体最適を推進します。

③ 施設経営課

公共施設の新設、改築、維持管理等について、主管課が行う一連の事務を予算編成段階から一体となっていくとともに、必要な情報の提供や委任された事務を行うことで、公共施設に関するファシリティマネジメントを主管課とともに主体的に担い、施設経営全般の舵取りを行います。

④ 主管課（教育委員会事務局）

区公共施設の延床面積で学校教育施設は全体の約6割を占めています。学校教育施設の運営が区政経営に大きく影響することを認識し、3課と連携しながら計画的に改築・改修を行っていく必要があります。

安心・安全な教育の推進と学校環境の整備のもと、改築・改修の履歴や内容を詳細に把握・整理を行うとともに、劣化状況の確実な把握に努めることで最もふさわしい判断が行えるよう施設情報の管理を実施していきます。

参照：No.1プラン P4、P137

7-3 フォローアップ

経常収支比率・公債費負担比率などの指標を常に意識しながら進行管理を行い、着実な推進に努めます。年度ごとに事業の進捗状況等を評価するとともに、新公会計制度の活用による評価手法について検討し、実践していきます。

また、いたばしNo.1実現プラン2021等の計画の改訂や社会情勢等に合わせて、適宜、見直しを行います。

参照：No.1プラン P6、P137